

第 1677 回（5 月 14 日）

関税化と小麦・小麦粉市場

梶 川 千賀子

ガット・ウルグアイ・ラウンド農業合意を受けて、1995 年より、小麦も現行の輸入割当制度を廃止し、関税化に移行するが、関税化後も国家貿易制度が維持され、実質的に現行同様の管理が存続する。しかし小麦二次加工産業は、一般関税率の引下げによって小麦粉製品の輸入圧力に直面せざるを得ないことから、小麦粉など原材料の内外価格差を問題視し、海外立地等の対応策を示し始めている。

食糧庁は「コストプール方式は国内産麦に係る財政負担を一般財源によらず、外麦の差益を限度とすることにより内麦の生産量の適正化を誘導する機能を有していること、価格水準の面においても生産性の向上を踏まえた上で内外価格差の縮小が図られれば世界的な凶作等不測の事態を別として今後とも同方式による政府売渡価格の算定が可能であること等の合理性を有している」とコストプール方式の有用性を指摘している。

内麦保護の難しい点は、小麦が最終消費財ではないことにある。従来のまま、内麦保護のコストをすべて消費者麦価に転嫁し続けることは、国内小麦粉市場の縮小を招きかねず、結果的に、内麦の需要減につながる。コストプール方式の有効性が内麦生産水準の適正化と価格水準の算定にあるとすれば、関税化以降は、間接的負担者である小麦二次加工産業の競争力を確保した上で、どのような内麦生産水準を算定するかが課題となろう。

本報告では、コストプール制約下の小麦および小麦粉市場の需給モデルを用いたシミュレーション分析から、小麦粉市場の競争性を考慮した内麦買入価格の推計を行った。

小麦粉製品の関税率が引き下げられた場合、小麦二次加工産業が輸入製品との価格競争力を維持するには、小麦粉価格の引下げが

必要となるが、コストプール方式が原料麦価を引き上げて製粉コストを上昇させるとき、製粉産業の付加価値率の低さは製造工程でそれを吸収できる度合いが小さいことを表している。したがって、この水準が達成できるのはプール麦価の低下が必要となる。

シミュレーションの結果から、買入価格を 127.9 千円／t（現行の 88 %）に引下げると、生産量は 53.6 万 t（同 90 %）となるが、これに伴うプール麦価の低下は国内産小麦粉価格を 136.5 千円／t にまで引き下げる。この小麦粉価格は、関税化による小麦粉製品価格の引き下げに対して、現状の価格競争力を有する水準となっている。コストプール制約によって、外麦収益（610.2 億円）は内麦損益（609.9 億円）を上回り、内麦保護のコストを従来通りカバーする。また、製粉産業の生産者余剰は小麦粉価格が低下したにも拘わらず、原料コストの低下と小麦粉販売量の増加によって 3509.4 億円（同 101.2 %）に増加する。小麦二次加工産業の消費者余剰は生産者余剰以上に増加し、2831.9 億円（同 122.0 %）となる。

この生産者麦価水準は、1992 年度の小麦生産費と比較すると、小麦の作付け規模別生産費（全国田畑計）の 3.0 ha 以上層の支払利子・地代算入生産費（116.5 千円／t）を補償している。

シミュレーション結果から、コストプール方式の枠組みのなかで、小麦粉市場の競争性を考慮した内麦買入価格は、3.0 ha 層以上の生産費水準となった。関税化による直接的影響はないものの、需要の確保を考えると、小麦の国内生産においては、規模拡大が必要であることを示唆しているといえよう。